**「公民共創プロジェクト研究@おだわらイノベーションラボ」申込書**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業構想大学院大学　事業構想研究所　御中 | 記載日：令和４年　　月　　日下記の諸条件を認諾のうえ、プロジェクト研究参加を申し込みます。 |
| 申　込　者（いずれかに　　チェック） | * 企業・団体申込
 | 企業・団体名 |  |
| 代表者 |  |
| 参加希望者 | 部署・役職 |
| 氏名(ふりがな)  |
| * 個人申込
 | （ふりがな）氏　名 |  |
| 連　絡　先（企業・団体申込の場合は所属先の連絡先を記入） | 住所 | 〒　　－　　 |
| 電話 | （　　　）　　－ |
| 志望動機どのような事業を構想したいか、　その理由・動機も含めてご記入ください。※文字数自由 |  |
| テーマへの貢献地域の課題解決と生活の質向上に向けて、あなたが考える小田原市の印象や課題から、描いているゴール・目標などをご記入ください。※文字数自由 |  |

※裏面の申込条件をご確認ください。

**(申込条件)**

１．所定の審査を経て選抜された方は、事業構想大学院大学附属の事業構想研究所（以下「研究所」といいます。）の研究員として上記プロジェクト研究に参加する資格を得ることができます。研究員の資格は、当プロジェクトの実施期間といたします。

２．応募に当たっては、本申込書及び個人調書等の必要書類の提出が必要です。応募に当たって提出された書類は、事情の如何を問わず、返却いたしません。

３．研究員の名刺及び身分証明書を発行いたします。ただし、研究所及び学校法人先端教育機構（以下「学校法人」といいます。）の名誉を棄損した場合には、研究員の資格を失います。また、損害が発生すれば、賠償の責任を負っていただきます。

４．研究員は、当プロジェクトの研究会に出席し、指導教官の指示に従って、研究発表を行うものとします。出席不良等の場合、研究員の資格を失う場合があります。

５．研究会で議論した内容については、研究所の事前の許諾なしに外部に公表することはできません。これに抵触する行為があった場合は、直ちに研究員の資格を失いますので、ご注意ください。

６．研究会を通じて知り得た参加者の個人情報を無断で外部に洩らすことはできません。研究員でなくなった後においても同様といたします。研究所及び学校法人の秘密情報についても同様といたします。

７．研究は自己責任で行ってください。したがって、研究成果の有無も自己責任となります。

８．研究員が所属する企業等の情報の管理は、すべて研究員の自己責任で行ってください。研究会で発表された企業の情報が外部に漏れても、研究所に責めがある場合を除いて責任を負いません。

９．学校法人の施設の利用に当たっては、所定の規則に従うものとします。その他、研究所が別途定める規則にも従うものとします

10．その他、研究員にふさわしくない行為があった場合、研究員の資格を失う場合があります。

11．本研究会への参加費用は無料とします。ただし、研究会参加のための交通費及び宿泊費等については、自己負担となります。

12. 応募者（所属組織の業務として応募する場合は、応募者の所属する当該組織も含む）は、本研究が公益の推進に資するための取組であることを十分に理解し、本研究の研究成果である各研究員の「事業構想計画書」を小田原市に提出すること及び提出した当該事業構想計画書の内容を、小田原市が政策・事業の推進のための参考資料として活用することについて許諾することを応募の条件とします。

　　　　　　　　　　　　　　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

 **[事務局記入欄]**

受付印

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 研究所長 | 事務局長 | 担当研究員諾・否 |
|  |  |  |



